

福岡都市計画駐車場の変更（福岡市決定）

都市計画駐車場中 第2号福岡第二自動車駐車場を次のように廃止する。

注) 朱書きは変更前を示す。

番号	名称 駐車場名	位置	面積	構造	備考
2	福岡第二自動車駐車場	福岡市三社町地内	約 2,560 m ²	平屋建	約 70 台
—	—	—	—	—	—

理 由

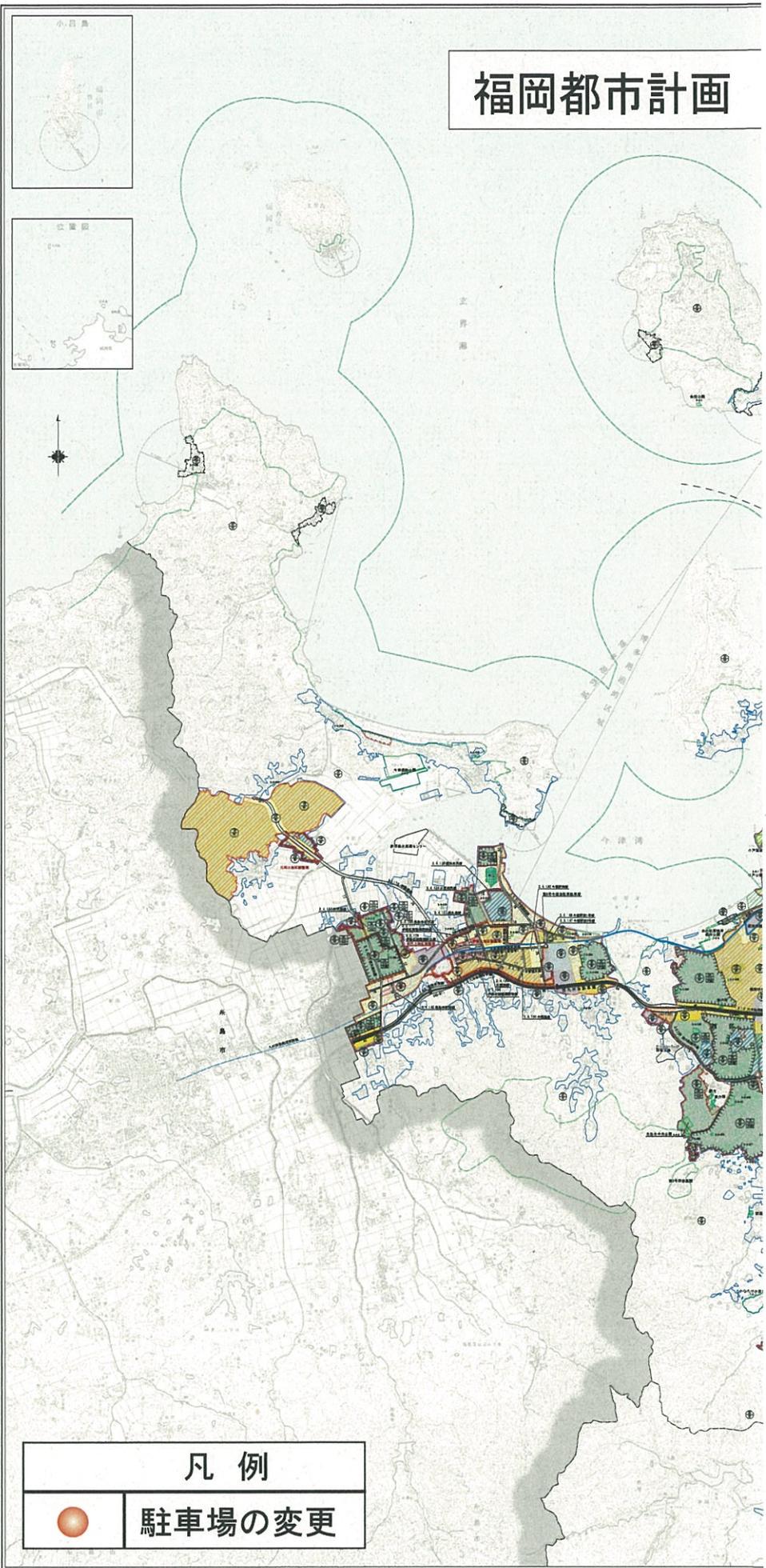
博多駅周辺における駐車場の需給状況の変化を鑑み、都市計画駐車場第2号福岡第二自動車駐車場について、本案のとおり廃止するもの。

[参 考]

総 括 表

区分		箇所数 (箇所)	面 積 (m ²)
計画決定済	自動車駐車場	8	61,900
	自転車駐車場	12	9,520
	計	20	71,420
今回の変更	自動車駐車場	▲1	▲2,560
	自転車駐車場	—	—
	計	▲1	▲2,560
計	自動車駐車場	7	59,340
	自転車駐車場	12	9,520
	計	19	68,860

福岡都市計画

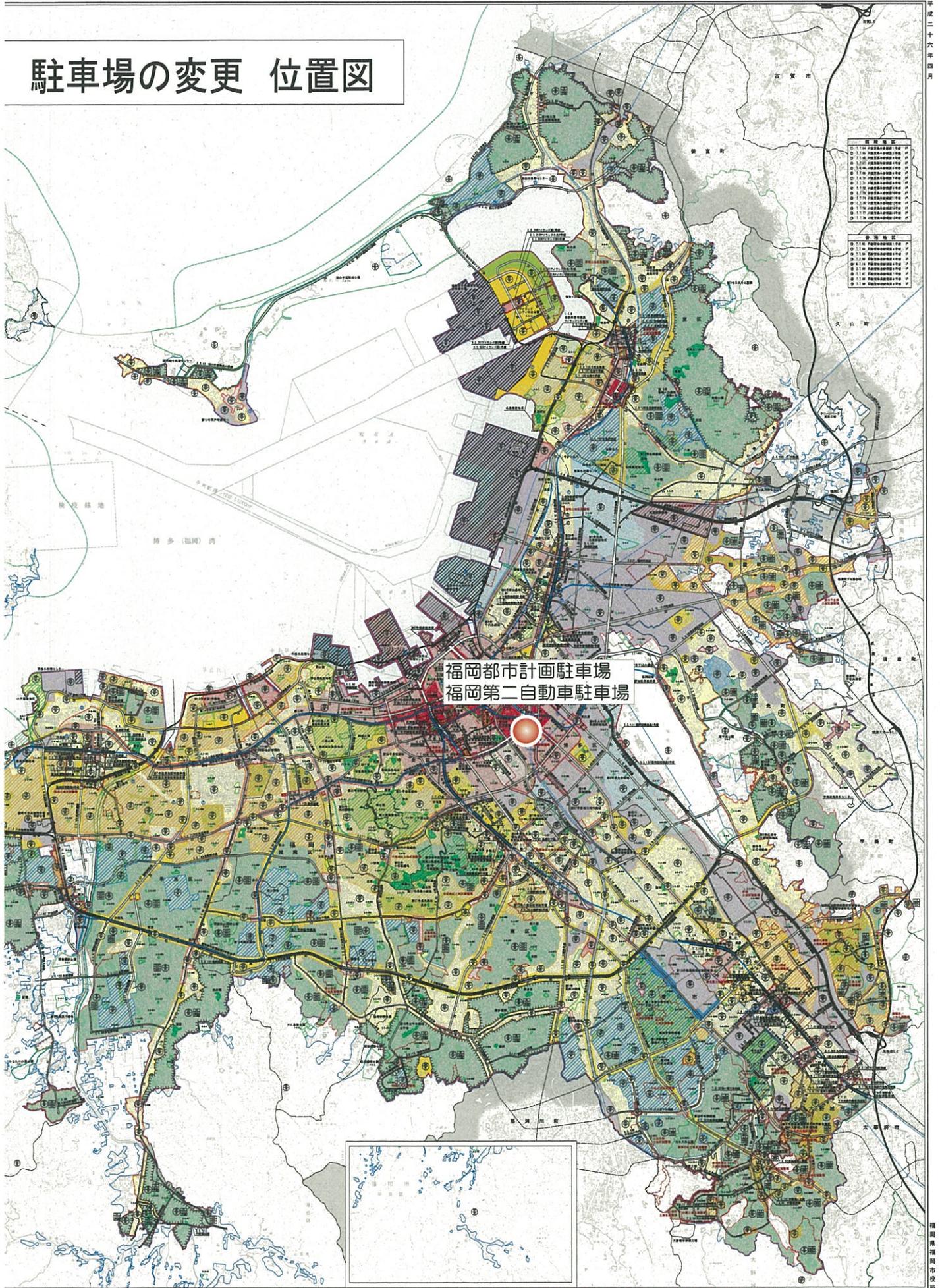


凡例 Legend	
	市街化区域および市街化調整区域界 Urbanization Promotion Area and Urbanization Control Area
	第一種低層住居専用地域 (高さの最高限度10M) Class One Exclusion Zone For Single-Family Detached House (Maximum Height of 10m)
	第二種低層住居専用地域 (高さの最高限度10M) Class Two Exclusion Zone For Single-Family Detached House (Maximum Height of 10m)
	第一種中高層住居専用地域 Class One Exclusion Zone For Medium and High-Rise Residences
	第二種中高層住居専用地域 Class Two Exclusion Zone For Medium and High-Rise Residences
	第一種住居地域 Class One Residential Zone
	第二種住居地域 Class Two Residential Zone
	準住居地域 Semi-Residential Zone
	近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone
	商業地域 Commercial Zone
	準工業地域 Semi-Industrial Zone
	工業地域 Industrial Zone
	工業専用地域 Exclusive Industrial Zone
	上段容積率・下段建ぺい率 Floor Area Ratio/Building Area Ratio
	外壁の後退距離の最低限度 Minimum Distance Allowed Between Building and Boundary
	最低敷地規模 Minimum Site Area
	戸建住環境形成地区 (特別用途地区) Residential Single-family Resided Use Zone
	特別用途地区 Special Use Zone
	第一種 15 M 高度地区 Class One 15m Height Zone
	第二種 15 M 高度地区 Class Two 15m Height Zone
	第一種 20 M 高度地区 Class One 20m Height Zone
	第二種 20 M 高度地区 Class Two 20m Height Zone
	絶対 20 M 高度地区 (春日市のみ) Strict 20m Height Zone(Kasuga City Only)
	高度利用地区 High Urbanization Zone
	防火地域 Fire-Protection District
	準防火地域 Semi-Fire Protection District
	風致地区 Scenic Zone
	特別緑地保全地区 Special Green Space Conservator Zone
	生産緑地地区 Agricultural Zone Reserved in The Urbanization Promotion Area
	臨港地区 Port Zone
	流通業務地区 Distribution Business Zone
	駐車場整備地区 Zone to be Provided with Parking Places
	都市計画道路 Urban Planning Project Road
	都市高速鉄道 Urban Rapid-transit Railroad
	公園・緑地・広場・墓園 Parks, Green Area, Plaza, Cemeteries
	公共下水道排水区域 Public Sewerage Covered District
	ポンプ場 Pumping Station
	その他の都市施設 The Other Urban Facilities
	市街地開発事業 Urban Development Project
	地区計画区域等 District Planning Area, etc.
	自動車専用道路 Expressway
	鉄道 Railways
	自然公園区域 Natural Park Area
	市界 City Boundaries
	区界 Ward/Town and Village Boundaries
	上段容積率・下段建ぺい率 (市街化調整区域内) Floor Area Ratio/Building Area Ratio (Urbanization Control Area)
	指定区域区分界 Boundaries of areas with municipal urbanization control standards

凡例

駐車場の変更

駐車場の変更 位置図

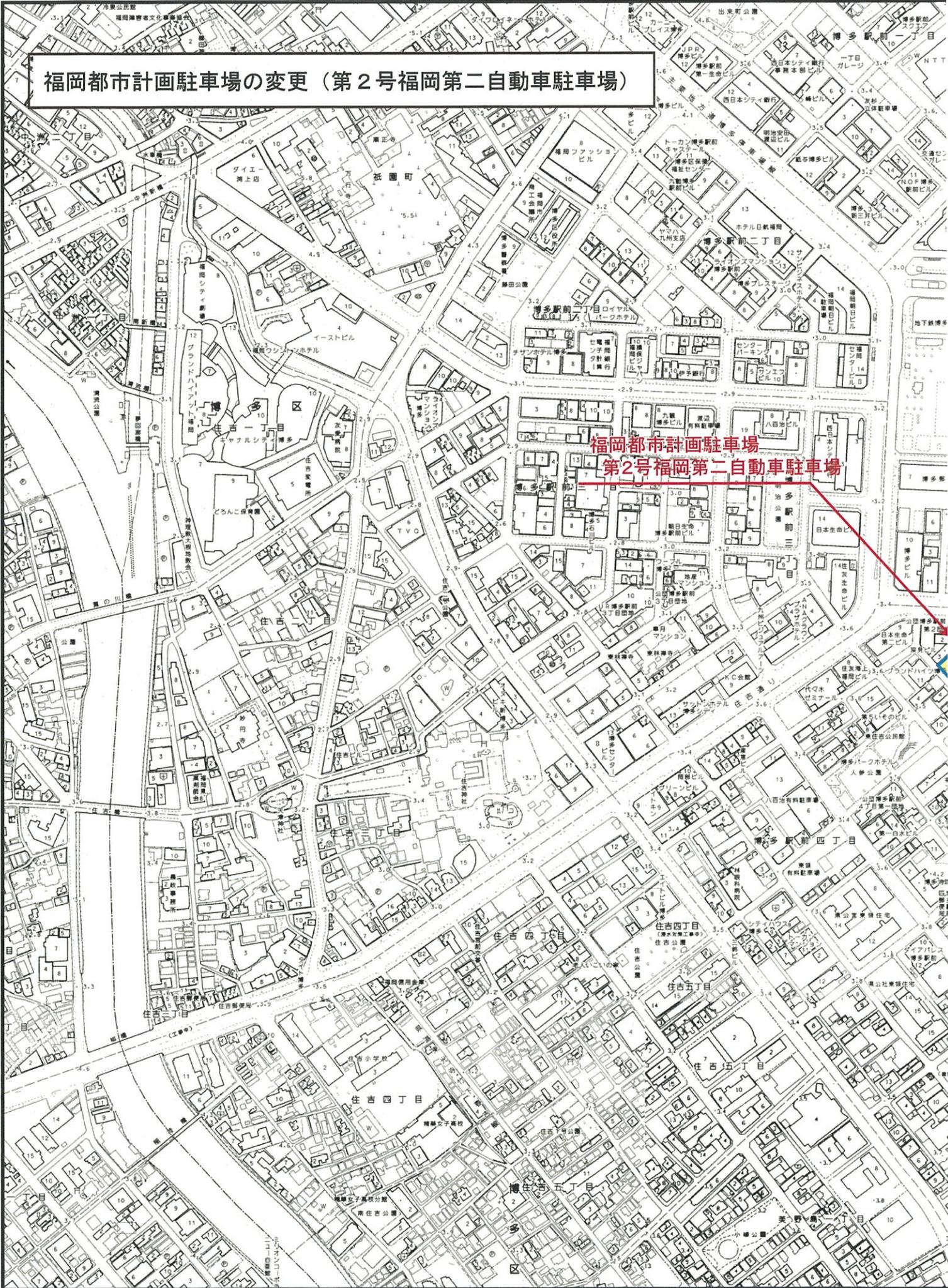


変更前	
2.114	福岡市中央区
2.115	福岡市中央区
2.116	福岡市南区
2.117	福岡市東区
2.118	福岡市西区
2.119	福岡市早良区
2.120	福岡市城南区
2.121	福岡市東区
2.122	福岡市南区
2.123	福岡市中央区
2.124	福岡市東区
2.125	福岡市南区
2.126	福岡市中央区
2.127	福岡市東区
2.128	福岡市南区
2.129	福岡市中央区
2.130	福岡市東区
2.131	福岡市南区
2.132	福岡市中央区
2.133	福岡市東区
2.134	福岡市南区
2.135	福岡市中央区
2.136	福岡市東区
2.137	福岡市南区
2.138	福岡市中央区
2.139	福岡市東区
2.140	福岡市南区
2.141	福岡市中央区
2.142	福岡市東区
2.143	福岡市南区
2.144	福岡市中央区
2.145	福岡市東区
2.146	福岡市南区
2.147	福岡市中央区
2.148	福岡市東区
2.149	福岡市南区
2.150	福岡市中央区

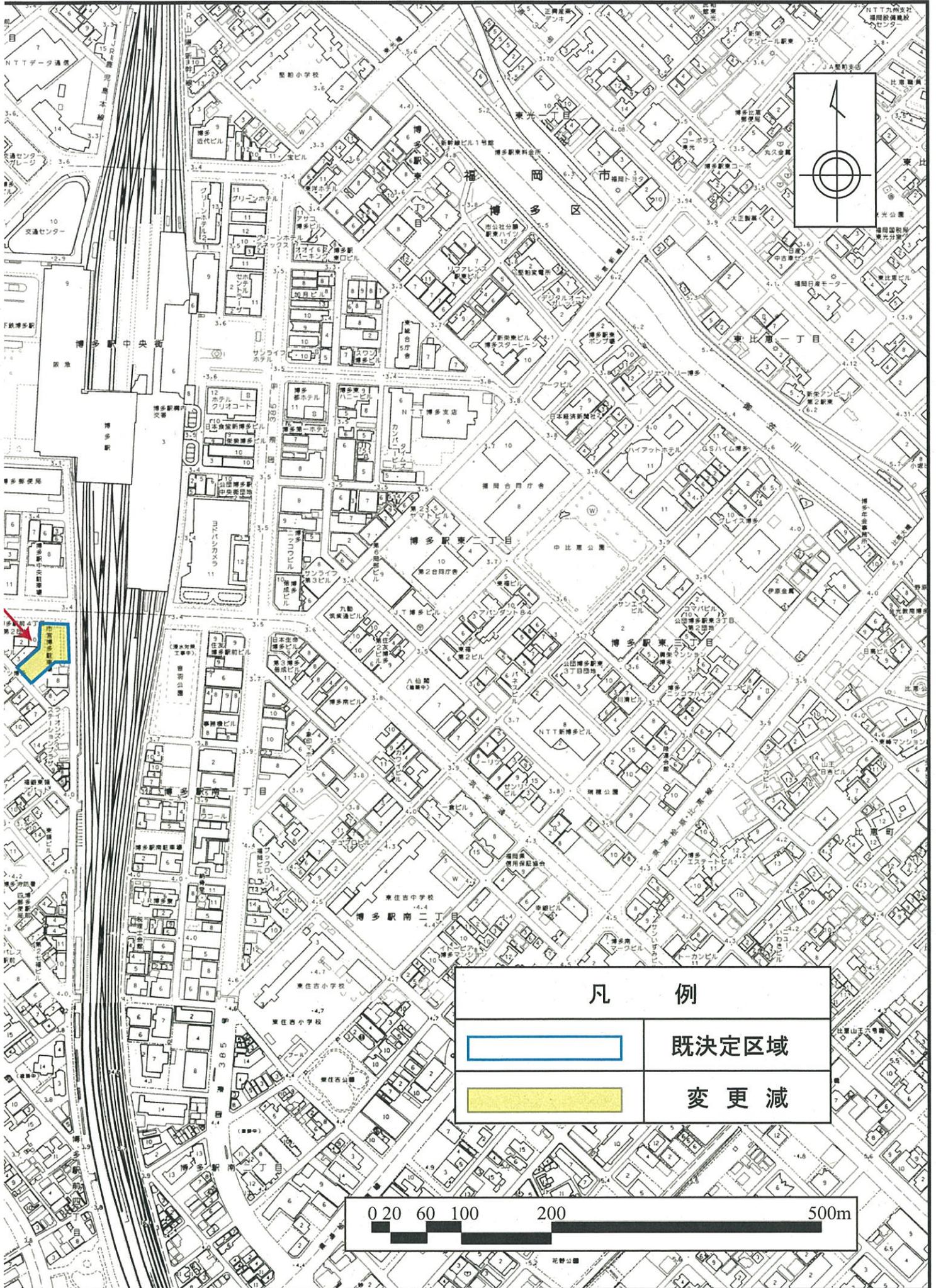
福岡都市計画駐車場
福岡第二自動車駐車場

※本誌掲載は、平成26年4月現在の都市計画の概略を示したものであり、建築や開発等の際には、用途地域等都市計画図について、福岡市は福岡市住宅都市整備局都市計画課に、また福岡市域外の場合は、所在地を管轄する自治体等に問い合わせる必要があります。

福岡都市計画駐車場の変更 (第2号福岡第二自動車駐車場)



福岡都市計画駐車場
第2号福岡第二自動車駐車場



凡 例	
	既決定区域
	変更減



福岡第二自動車駐車場(市営博多駅駐車場)の都市計画の変更(廃止)について

1. 変更(廃止)理由

都市計画駐車場 福岡第二自動車駐車場(市営博多駅駐車場)は、博多駅周辺の駐車容量不足に対応するため、昭和44年に都市計画決定されたものである。

福岡市では、駐車容量不足に対応するため、市営駐車場の整備のほか、昭和47年に「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」(以下、「附置義務駐車場」)を施行し、博多駅周辺においても一定規模以上の建築物を新築・増築等する際は、駐車場の附置を義務づけるなど、民間駐車場の整備を誘導してきたところである。

現在、博多駅周辺においては、都市計画決定当時と比べて民間駐車場が大きく増加し、駐車容量不足が解消するとともに、将来の新たな開発による駐車需要の増加に対しても、附置義務駐車場の確保等により対応できることから、今回、都市計画駐車場を廃止するものである。

なお、駐車場の運営は平成26年度末をもって終了し、跡地については、博多駅周辺の交通課題の解消や観光振興、まちの賑わいづくりに資する活用策として、民間活力を活用してバス乗降場(クルーズ対応貸切バス、高速乗合バス等)を確保する。

2. 都市計画の内容

(昭和44年3月24日 都市計画決定)

名称	位置	面積	構造	備考
福岡第二自動車駐車場	福岡市三社町地内(※)	約2,560㎡	平屋建	約70台

(※)現在の福岡市博多区博多駅前4丁目地内

○理由：自動車交通が著しく輻輳し、かつ自動車の駐車需要の高い博多駅地区に、本案のように都市計画自動車駐車場を追加し、路上交通の円滑化を図ろうとするもの。

3. 博多駅周辺の駐車場の状況

○博多駅周辺の駐車容量の推移(右図赤枠内)

博多駅周辺においては、現在、時間貸駐車場が合計約9,000台あり、このうち駐車場法に基づく届出義務のある駐車場(届出駐車場)^{※1}は約6,600台である。届出駐車場は、附置義務条例を施行した昭和47年と比較すると、約35倍に増加し、現在、利用率はピーク時でも約8割^{※2}で、エリア全体の駐車容量は充足している。

※1 一般公共の用に供する一定規模以上の時間貸駐車場。
市営博多駅駐車場も届出駐車場に該当。

※2 届出駐車場を対象としたアンケート調査結果(平成25年10月)

	収容台数(台)		備考
	昭和47年	平成25年	
届出駐車場	187	6,631	約35倍
内訳	都市計画駐車場	88	391
	附置義務駐車場	0	2,144
	その他の届出駐車場	99	4,096

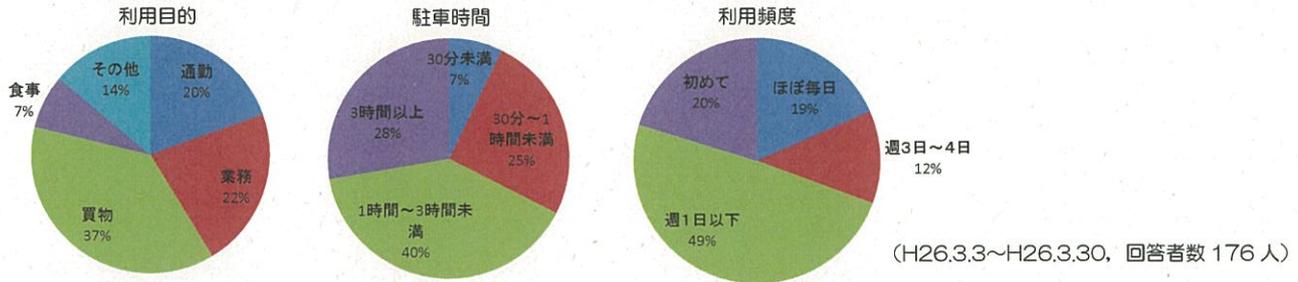


図赤枠：博多駅中央街、博多駅前1～4丁目
博多駅東1～2丁目、博多駅南1丁目

4. 市営博多駅駐車場の廃止に伴う駐車需要への対応について

○市営博多駅駐車場利用者の特性（アンケート結果）

- ・利用目的としては、買い物目的が約40%と最も多く、3時間未満の短時間利用が約70%を占めている。
- ・利用頻度としては、週1日以下及び初めて利用する人が約70%を占めている。

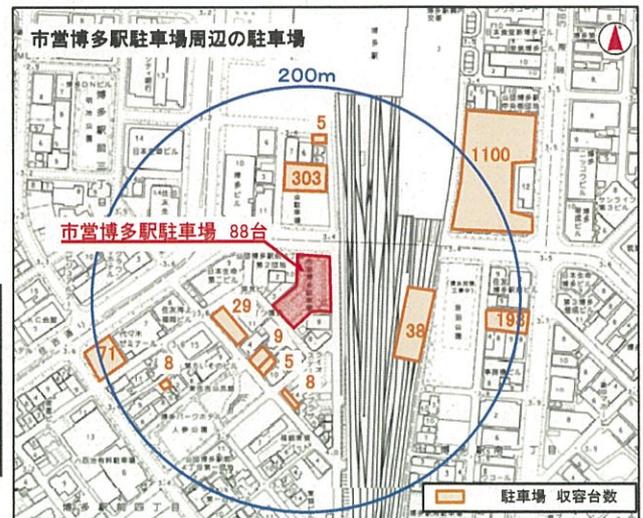


○市営博多駅駐車場周辺の利用状況

市営博多駅駐車場周辺（半径200m範囲）では、届出駐車場にコインパーキングなどの小規模な駐車場をあわせて、約1,900台の時間貸駐車場があり、ピーク時でも利用率は約88%で、約200台の空きがあることから、市営博多駅駐車場88台が廃止されても、周辺駐車場で受け入れが可能である。

駐車場名	収容台数(台)	利用台数(台)	利用率	空き台数(台)
博多駅駐車場	88	71	80.7%	17
周辺民間駐車場	1,774	1,563	88.1%	211
合計	1,862	1,634	87.8%	228

調査日：平成24年5月26日(土)（13時～15時の瞬間値）



5. スケジュール（予定）

- 平成27年1月5日～19日：都市計画案の縦覧
- 平成27年2月6日：福岡市都市計画審議会に付議
- 平成27年3月：都市計画変更の告示

